

タール色素に関わる自主基準リスト (2024年3月19日)

1. 使用自粛

(1) タール色素自主基準① (1970年4月30日)

緑色 205 号、赤色 214 号、赤色 229 号、赤色 502 号、赤色 503 号、赤色 505 号、赤色 506 号、  
だいたい色 202 号の (1)、だいたい色 202 号の (2)、だいたい色 402 号、黄色 202 号の (2)、  
黄色 403 号の (2)、黄色 404 号、黄色 405 号、黄色 407 号、緑色 402 号

(2) タール色素自主基準④ (2017年9月1日)

赤色 501 号、だいたい色 204 号、だいたい色 403 号

(3) タール色素自主基準⑤ (2019年8月26日)

赤色 205 号、赤色 206 号、赤色 207 号、赤色 208 号、赤色 404 号

2. 自主基準不純物管理値一覧

(1) タール色素自主基準② β-ナフチルアミンの管理値 (1980年10月30日)

(2) タール色素自主基準③ 1-フェニルアゾ-2-ナフトールの試験法と管理値 (1988年11月29日)

(3) タール色素自主基準⑥ 特定芳香族アミンの管理値 (2024年3月19日)

法定色素	特定芳香族アミン(管理値)	1-フェニルアゾ-2-ナフトール管理値(分析法)
赤色 201 号	—	5ppm(第3法)
赤色 202 号	—	5ppm(第3法)
赤色 203 号	—	5ppm(第3法)
赤色 204 号	—	5ppm(第3法)
赤色 219 号	4-アミノアゾベンゼン(0.5ppm(検出限界)未満)	5ppm(第3法)
赤色 220 号	β-ナフチルアミン(1ppm以下)	—
赤色 221 号	—	5ppm(第3法)
赤色 225 号	4-アミノアゾベンゼン(1000ppm以下)	0.3%(第4法)
赤色 227 号	4-アミノアゾベンゼン(0.5ppm(検出限界)未満)	—
赤色 228 号	—	5ppm(第3法)
赤色 401 号	o-トルイジン(300ppm以下)	—
赤色 405 号	—	5ppm(第3法)
赤色 504 号	2,4-キシリジン(375ppm以下)	—
かっ色 201 号	2,4-キシリジン(375ppm以下)	—
だいたい色 205 号	—	10ppm(第2法)
黄色 5 号	—	10ppm(第1法)
黄色 205 号	3,3'-ジクロロベンジジン(150ppm以下)	—
黒色 401 号	4-アミノアゾベンゼン(0.5ppm(検出限界)未満)	—

以上